

## 個人情報保護委員会（第104回）議事概要

- 1 日時：令和元年5月10日（金）14：30～15：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：嶋田委員長、熊澤委員、丹野委員、小川委員、中村委員、  
加藤委員、大滝委員、宮井委員、藤原委員  
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、佐脇参事官、  
山崎参事官、三原参事官、松本参事官

### 4 議事の概要

- (1) 議題1：社会保険診療報酬支払基金の全項目評価書の概要説明について  
個人情報保護委員会議事運営規程第8条の規定に基づき、社会保険診療報酬支払基金の職員が会議に出席した。

社会保険診療報酬支払基金から、医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理、情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供及び本人確認に関する事務についての全項目評価書の再実施の概要等について説明があった。

小川委員から「医療保険者等向け中間サーバー等のクラウド環境への移行について、クラウド事業者の選定条件や選定方法を伺いたい」旨の発言があった。

これに対し社会保険診療報酬支払基金から「選定にあたっては「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」による各種条件を満たしていることを必須条件としている。また、調達要件等に沿った事業者であることを、社会保険診療報酬支払基金内部の調達に係る委員会において確認している」旨の発言があった。

中村委員から「特定個人情報ファイルのクラウド環境への移行手段や、その手段を選択した理由、手段に応じたリスク対策について伺いたい。また、クラウド事業者が特定個人情報ファイルにアクセスすることは可能なのか、可能とすればどのようなリスク対策を講じるのかを伺いたい」旨の発言があった。

これに対し社会保険診療報酬支払基金から「クラウド環境への移行手段として、電子記録媒体もしくはデータ転送によることが考えられる。どちらの手段をとるか、現時点では確定していないが、電子記録媒体で行う場合は暗号化等の対策を講じる。また、作業終了後は不正使用がないことを確認した上で、確実に媒体を破棄する。データ転送により行う場合は、専用線による接続を行う。クラウド事業者によるアクセスに関しては、アクセス権限により制御しており、クラウド事業者が特定個人情報を始めとした各種データにアクセスすることはない」旨の発言があった。

嶋田委員長から「御説明いただいた内容を始めとしたリスク対策につい

ては確実に実行するとともに、不断のリスク対策の見直しを行い、より良い体制整備に努めていただきたい。また、特定個人情報の取扱いに当たって、職員に対して実務に即した教育・研修を確実に実施していただきたい」旨の発言があった。

今回の社会保険診療報酬支払基金の説明内容を踏まえ、審査の手続を進めていくこととなった。

(2) 議題2：平成30年度個人情報保護委員会年次報告（案）について  
事務局から、資料に基づき説明を行った。

熊澤委員から「昨年度はGDPRの施行や、日EU枠組み合意の発効等、激動の年であった。特にGDPRについては、我が国にも相応のインパクトをもたらす注目されていたところである。委員会としては企業のニーズを踏まえ、セミナーの開催やガイドライン等の仮訳を委員会ウェブサイト上で周知する等、日本企業に対する支援に努めた。

今後とも欧州にとどまらず国際潮流に日本企業が円滑に対応できるように、引き続き情報提供の充実に努めるとともに、個人データ流通等に関しての国際的なルールメイクを日本が主導できるように委員会として取り組んでまいりたい」旨の発言があった。

加藤委員から「年次報告がだんだん厚くなってきたのは非常に感慨深い。委員会の業務に関しては非常に多様化してきている。漏えい事案の発生や国際業務の増加等を踏まえると、セキュリティ・ITや国際分野の業務に対応できる人材が不可欠だと考えられる。年次報告にもあったようにグローバルな視点を養うという形での昨年度の研修は非常に目的に合致したものだと思われる。

今後の委員会の将来を考えても、人材の育成というのは最も大事なことであり、委員会に期待される役割を果たすためにも人材育成に努めていくことが必要だと思われる。私の英語のゼミにも研修生を受け入れているが、引き続き、何かしらの形で貢献していきたい」旨の発言があった。

丹野委員から「2名の委員からもあったように年次報告がだんだん分厚くなるのは委員会の活動が充実してきたことの証だと思われる。

私からは相談ダイヤルで行うあっせんの実績について申し上げたい。昨年度、あっせんの実績を積み上げることができたのは、監督権限が委員会に一元化したことの大きな目に見える成果だと思われる。あっせんの実際の対応については、方法論や体制構築も含めて試行錯誤したことと思われるが、個人の方の苦情に耳を傾けて適切な解決のために積極的に取り組んだ結果だと評価したい。

今後もデジタル社会の中で個人情報に関する苦情は取得や漏えいについても現実には様々に多様化、複雑化すると思われるため、そのニーズやレベルの変化に適切かつ迅速に対応できるように我々も日々探求し取り組んでいかなければならないと認識している」旨の発言があった。

嶋田委員長から「3名の委員からも年々内容が充実してきたという意見があった。最近、当委員会についてはマスコミも含め非常に注目が高まっているため、国会報告という形で委員会の活動実績をまとめて委員会の果たしてきた役割を内外に示す機会があるということは有意義であると考えられる。これまでの活動の成果をしっかりと整理して今後の活動に活かしていきたい」旨の発言があった。

平成30年度個人情報保護委員会年次報告（案）について、原案のとおり決定された。